



放射線被ばくによる健康不安対策事業

平成28年度要求額
519百万円（594百万円）

背景・目的

今般の原発事故による放射線の健康への不安は未だに続いており、復興や帰還の妨げの一因になっている。こうした放射線による健康不安への対策として、福島県及び市町村が実施する、個人線量計を用いた個人線量測定、それらのデータをリスクコミュニケーションに活用する事業等の実施について、福島県を支援する。

事業概要

- 市町村における、個人線量計の配布により外部被ばく線量の状況を正確に把握するとともに、住民とのリスクコミュニケーション活動に対する費用を交付する。
- ホールボディカウンタの性能を維持するための校正費用を交付する。
- 福島県内の育児者の母乳育児への不安の解消を図るための事業に対する費用を交付する。
- 県民健康調査に付随する調査及び研究事業を支援して、住民の健康確保に係る不安の解消を図るための事業に対する費用を交付する。

事業目的・概要等

事業スキーム

補助率 10/10



期待される効果

放射線に対する健康不安の解消を図る。

福島第一原発事故による放射線の住民への健康

(福島県内の実測データ)

- 事故直後4か月の外部被ばくは、99.8%が5mSv以下
- 内部被ばくは、99.9%が検出限界以下(WBC)

(国際機関による評価)

- リスクは無視できる水準 (WHO,2013)
- 住民の被ばく量は少なく、今後も健康への影響が生じる可能性はない (UNSCEAR,2013声明)

イメージ

ホールボディカウンターの校正

- 性能を維持するための校正費用を交付する。

これらの事実関係を住民にわかりやすく、丁寧に説明していくことが重要



ホールボディカウンター